

市街化区域対象

(浸透施設は市街化区域でも一部補助対象外の地区あり)

# 雨水貯留タンクや浸透ます等の 設置費を補助します

みんなで取り組むことで、  
大きな効果につなげましょう

タンクやますなどをつけると

豪雨による浸水被害の軽減につながり、

地下水保全にも貢献します

一般住宅だけではなく  
集合住宅や事務所、  
駐車場なども対象です。  
事業者の方も  
ぜひ制度をご利用ください!



## ① 貯留タンク

屋根に降った雨水を貯める  
施設

◇貯めた雨水を庭木の水やり  
などに利用できます

## ② 浸透ます ③ 浸透トレンチ

## ⑤ 透水性アスファルト舗装

雨水を地下に浸透させる施設

◇設置することにより、水はけが良  
くなり、地面にしみ込んだ雨水は地下  
水になります

## ④ 浄化槽転用槽

不用になった浄化槽を転用  
して、雨水を貯める施設

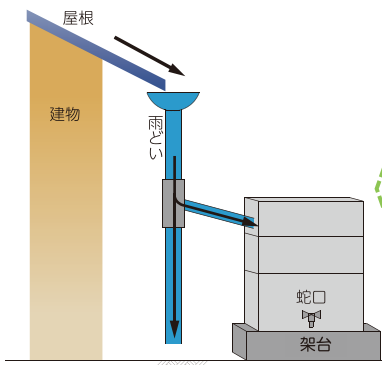
◇貯留タンクと同じように  
活用できます

# 補助の概要

タンクの購入やます等の申請前にご確認ください。

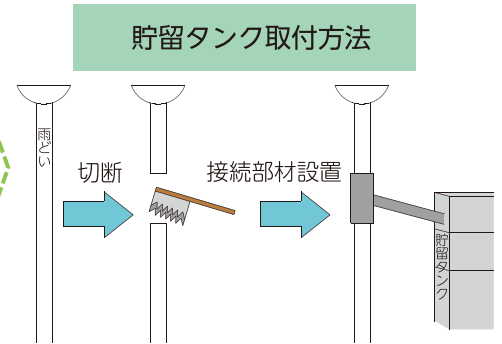
## 雨水貯留施設（タンク）を設置する場合

規格	設置数の限度	補助額	上限額
100リットル以上の蛇口を備えた製品	建物1棟につき2基まで	設置にかかる経費の2/3	100～300リットル未満・・・4万円/基
			300～500リットル未満・・・6万円/基
			500リットル以上・・・8万円/基



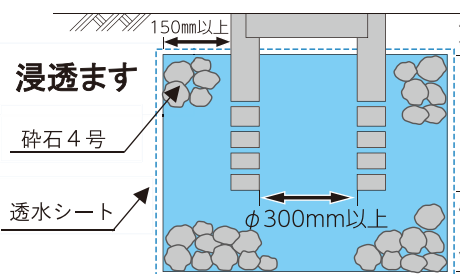
### 〈補助の対象となるもの〉

タンク本体に加え、タンクの使用に最低限必要な用具  
 ・雨どいとの接続器具  
 ・タンクの転倒防止用具  
 ・架台が本体についていない場合のブロック等

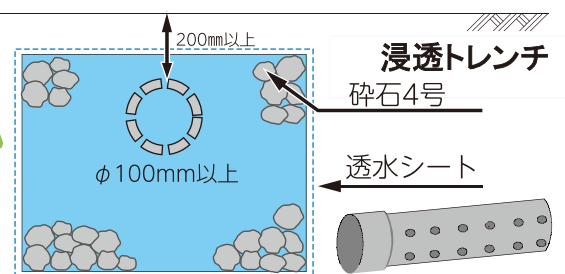


## 雨水浸透施設（ます・トレンチ）を設置する場合

	規格	設置数の限度	補助額	上限額
ます	内径300mm以上	土地又は建物1棟につき6基まで	設置にかかる経費の2/3	3万円/基
トレンチ	内径100mm以上	土地又は建物1棟につき24mまで		1万円/m

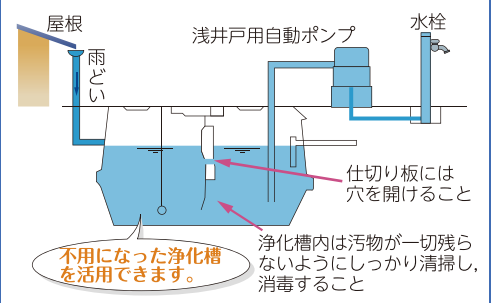


掘削幅・深さ等に基準があります。申請書記入例や設置要領をご確認ください。



## 浄化槽を雨水貯留タンクに転用する場合

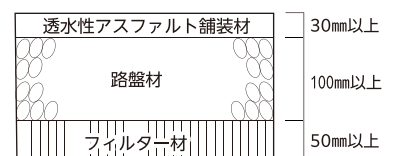
規格	設置数の限度	補助額	上限額
浅井戸自動ポンプ及び水栓を備えている施設	建物1棟につき1基まで	設置にかかる経費の2/3	6万円/基



## 透水性アスファルト舗装を施工する場合

規格	施工面積の限度	補助額	上限額
10㎡以上	一宅地又は一体利用している土地につき300㎡まで	設置にかかる経費の2/3	900円/㎡

### 【構造図】



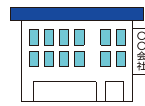
## 補助の対象になる人は？

- ◆ **市街化区域\*** に土地もしくは建物を所有又は占有している方（法人含む）

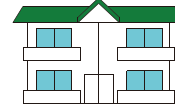
一般住宅



事務所



集合住宅



駐車場



- ◆ 市税・下水道受益者負担金・下水道使用料及び水道料金を完納している方です。（納付状況については、申請後に市が確認を行います。）



- ◆ 浸透施設は、市街化区域でも一部補助対象外の区域があります。

**※補助対象地区については、ホームページで確認していただくか、市へお問い合わせ下さい。**

## 貯留タンクはどこで購入できるの？

- ◆ 製品は、ホームセンターやインターネットで購入できます。
- ◆ 設置は、自己施工または工事事業者に依頼してください。  
上下水道局では、貯留タンクや浸透ます等の販売や設置は行っておりません。

## 費用はどのくらい？

- ◆ 下記の表をご参照ください。  
なお、設置する製品や大きさ等により金額は異なります。

ポイント使用分、配送費（送料）、申請手数料などは補助対象外です

代表工事例	設置費（R4平均）	補助額*	自己負担額*
貯留タンク（自己施工）	約43,000円/基	28,000円/基	15,000円/基
貯留タンク（業者施工）	約71,000円/基	40,000円/基	31,000円/基
浸透ます（業者施工）	約54,000円/基	30,000円/基	24,000円/基
浸透トレンチ（業者施工）	約17,000円/m	10,000円/m	7,000円/m

貯留タンクは150ℓより算出

一般住宅に設置する場合

ますの設置費は、含まれていません

\*この場合の補助額と自己負担額は、R4年度の平均設置費より算出していますので、実績値とは異なります。浸透トレンチはR2年度の実績より算出しています。

## 手続きはどうすればいいの？

は市が行う事務手続き

- ◆ 貯留タンクの場合（設置後に申請） ※補助の対象については、事前にお問い合わせ下さい。  
・浸透施設と同時に申請する場合は、下記浸透施設の場合の手順となります。

1. 事前の問い合わせ → 2. 貯留タンク設置 → 3. 申請書提出（カタログ、領収書添付）  
→ 4. 提出書類の審査 → 5. 現地確認 → 6. 交付決定通知 → 7. 補助金の交付



- ◆ 雨水浸透施設、浄化槽転用槽、透水性アスファルト舗装の場合（設置前に申請）

1. 申請書提出（カタログ、構造図、平面図、見積書、見積書添付） → 2. 提出書類の審査、現地確認 → 3. 交付決定通知  
→ 4. 工事着手 → 5. 請求書兼完了届の提出（領収書、工事写真添付） → 6. 現地確認 → 7. 補助金の交付

設置後は効果を持続させるため、適切な維持管理をお願いします。

## 申請書はどこにあるの？

- ◆ 申請書は右表のとおり用意しています。
- ◆ 申請の受付は工事受付センターのみです。（持参又は郵送）

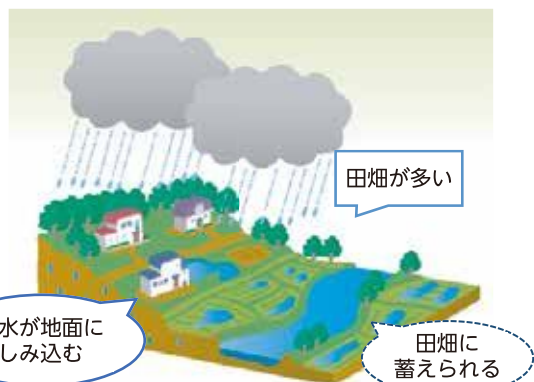
	工事受付センター	地区市民センター	市ホームページ
貯留タンク	○	○	○
雨水浸透施設	○	×	○
浄化槽転用槽	○	×	○





# 雨水について考えてみよう!

## ■ 開発が進む前



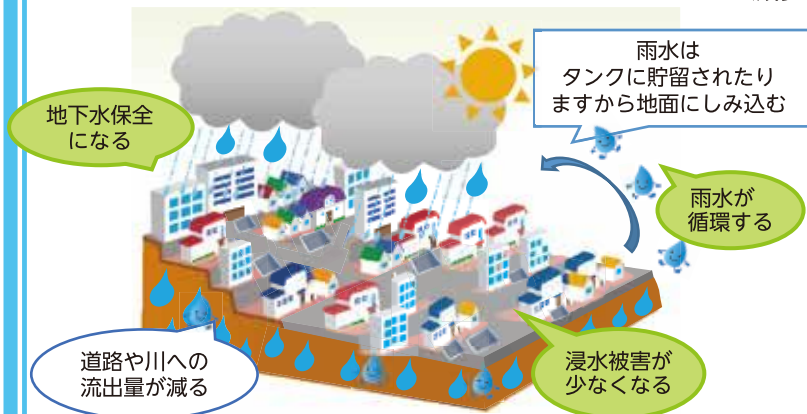
昔は田畑が多く、雨水は地面にしみ込んでいたため、川へ流れる量はそれほど多くはありませんでした。

## ■ 開発が進んだ後



今は、建物やアスファルト舗装が増えたことにより、地面にしみ込む雨水が減り、一気に道路や川へ流れ込むようになりました。集中豪雨や台風になると、一部では浸水被害や川の氾濫が発生したりしています。また、地面にしみ込む雨水が減ると、地下水や、平常時の川の水量が減少し水の循環を妨げる要因の一つとなっています。

## ■ タンクやますがたくさんつくと



このような被害を軽減する取組として、「**雨水貯留・浸透施設の設置**」があります。雨水を貯めたり、浸透させたりすることを地域全体に広げていくことで、雨水の流出を抑え、道路や河川へ一気に流れ込まないようにすることができ、地下水の保全にもつながります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な行動を
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

雨水を貯めたり浸透させたりすることは、世界共通の目標であるSDGsの達成にも寄与します

市街地の多くは皆さまの土地です。一つ一つの取組は小さくても、みんなで取り組めば大きな効果につながります!



**災害に強く、恵み豊かなまちへ**



問合せ先

宇都宮市上下水道局 工事受付センター 接続工事受付グループ

Tel 028-633-3164 Fax 028-633-3427

E-mail u4325@city.utsunomiya.tochigi.jp

〒320-8543 宇都宮市河原町1-41

↓補助金制度について

↓設置者の声入力フォーム



雨活で愉快だ  
宇都宮

雨の輪  
愉快だ  
宇都宮